

文部科学省物品・役務等契約監視委員会（第62回）議事概要

開催日及び場所	令和5年6月20日（火） 文部科学省会計課会議室及びリモートオンライン会議	
出席委員 (敬称略)	○委員長 有川 博（日本大学客員教授） ○委員 大谷 益世（公認会計士） 楠 茂樹（上智大学教授） 清水 光（弁護士） 松浦 亨（北海道大学病院客員診療教授）	
審議対象期間	第4四半期（令和5年1月1日～3月31日）	
個別審査案件	8件	○議事 （1）令和4年度第4四半期の物品・役務等契約に係る審査 （2）個別審査案件 （3）その他
一般競争入札方式	5件	
最低価格方式	3件	
最高価格方式	0件	
総合評価方式	2件	
指名競争入札方式	0件	
最低価格方式	0件	
総合評価方式	0件	
随意契約方式	3件	
企画競争	3件	
公募	0件	
競争性のない随意契約	0件	
不落随意契約	0件	
事前審査案件	0件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の内容	審議の過程で検討や見直しをしていただきたいと申し上げた点については適切に対応をお願いすることとし、全体としては問題なく処理されている。	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>個別審査案件について（以下、審査順）</p> <p>① 「住民基本台帳ネットワークシステムに係る機器導入及び設定作業一式」</p> <p>【一般競争入札（最低価格落札方式）】 （大臣官房会計課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳ネットワークシステムについては既に導入されているシステムかと思うが、過去に受注した者と今回受注した者は同じか。また、過去に受注した者が有利になる、といったことはあるか。この先、導入した機器の保守業務なども実施されるようだが、今回受注した者と契約することになるのか。 ・世界的な半導体不足の中で、今回落札したエヌ・ティ・ティ・コムウェアだけがなぜ参入できたのか。理由は把握しているか。 ・住民基本台帳ネットワークシステムを利用している行政機関等は数多くあると思うが、他の行政機関がどういった業者と競争環境を整えながら、どういった価格で契約しているか、といった情報共有、あるいは情報交換などは行っているのか。 ・一者応札を改善するため、早期発注を今後検討することは可能か。 ・可能な範囲で、他の行政機関が、どのような競争 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に受注した者と今回受注した者は同じである。なお、仕様はデジタル庁が設けたガイドラインに従って市場で中立的に入手が容易な仕様にしており、特定の者が有利にならないようにしている。保守業務についても、今回受注した者以外にも履行できる者を調査し、見積もり合わせにて契約相手方を決定する予定である。 ・エヌ・ティ・ティ・コムウェアに確認したところ、同社は NTT の系列会社であり、NTT グループは NEC と毎年継続的な取引があるため、今回も NTT グループの発注の一環としてサーバー等の機器の提供を受けることができ、参入が可能であった、との回答を得ている。 ・当省の住民基本台帳ネットワークシステムは非常に小規模なものであること、設置の形態や接続の形態、技術的な接続の要件などの状況によって、技術者の工数、工賃等も変わってくることから、他の行政機関と何らかの共有をすることは難しいと考えている。 ・調達スケジュールを前倒ししていれば一者応札でなかった可能性もあるため、今後早期発注について検討してまいりたい。 ・御指摘を踏まえ、適切に対応していきたい。

環境を整えて、どのような価格で契約をしているかという情報収集をしっかりと行い、適正な価格で契約していくことに努めていただきたい。

② 「令和4年度文化庁京都庁舎警備等業務」

【一般競争入札（最低価格落札方式）】

（大臣官房会計課）

- ・文化庁京都庁舎の業務開始が3月27日から、一方で警備業務は3月1日からの契約となっているが、例えば受付業務等は文化庁の業務が開始しないと発生しないのではないかと考えられる。多くの業務がまだ必要ない段階で警備業務を依頼していた、ということはないか。

（予定価格の立て方について質疑応答が行われたが、予定価格を類推される恐れがあるため非公開とする）

- ・当該業務は、今後毎年公告して入札をするということになるのか。
- ・複数年契約するには、それなりの合理的な理由が必要だと思うのでご検討いただき、その他委員から出た意見等を次年度以降の入札契約に反映させていただきたい。

③ 「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に関する調査研究」

【随意契約（企画競争方式）】

（大臣官房文教施設企画・防災部）

- ・平成27年度から長寿命化の検討を開始し、それか

- ・3月上旬以降、執務室の準備のために、机や棚などの什器類の搬入をする業者がかなり頻繁に出入りをしていた他、もともと京都の別の場所で業務を行っていた地域文化創生本部が3月上旬に先行して入居したため、それらの職員の出入りもあった。そのため3月27日以前と以降で警備業務の内容に差はなく、3月1日からの契約とする必要があったものとなります。

- ・国庫債務負担行為を活用した複数年契約を視野に入れつつ、検討していきたい。

- ・御指摘を踏まえ、適切に対応していきたい。

- ・令和4年度の時点ではほぼ全ての自治体で長寿命

<p>ら 7,8 年が経過しているが、この取組のゴールはあるのか。また、7,8 年続けてきた成果はどのようなものか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算面でも、履行期間の短さでも厳しい事業だったと考えるが、当該事業でどのような成果を得たのか。 ・ アンケート結果を見ると、この受注期間、履行期間では、参加は難しいという意見が出ているが、もっと発注時期を早められなかったのか。 ・ 今後も、年度後半になってから公募することで、参入可能業者が複数あるにもかかわらず、特定の業者が受注していくような形になりかねないと憂慮するが、改善の方策はあるのか。 	<p>化計画が策定されている。現在は、5 年後の見直しを目指し、自治体の財政制約ラインを下回るような計画になるよう見直しを依頼しているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ できる部分のみ実施する、ということで、導入として自治体を使うコスト試算ツールを作成した。 ・ 個別施設ごとの長寿命化計画の策定状況等調査について、地方公共団体の回答を待って実態の把握をするなどしたため時間がかかってしまい、10 月以降の公募となったところである。 ・ 公募時期の前倒し、履行期間のさらなる確保は当然であるが、加えて過去に類似事業を受託しているような事業者にはなるべく広く声かけをしていくなどして、1 者応募回避に努めたい。
<p>④ 「令和 4 年度 高等学校情報科等強化によるデジタル人材の供給体制整備支援事業」 【随意契約（企画競争方式）】 （初等中等教育局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 年度で実施された関連事業と、今回実施された事業の関係性についてご説明いただきたい。また、先行して実施された事業は契約日が 10 月 20 日とのことであるが、履行期間と受注業者についてご教示いただきたい。 ・ 情報 I を受注した NTT ラーニングシステムズが、引き続き、補正予算での事業も受注もしたという構図になっているが、他に受注できそうな業者は、想定しなかったのか。 ・ 情報 I について、既に NTT ラーニングシステム 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先行して実施した事業では高校情報 I の動画を作成し、補正予算がついたため、情報 II の動画を作成した。情報 I の動画作成は、履行期間が年度末まで、受注業者は今回の事業と同じ NTT ラーニングシステムズである。 ・ 2 者ほど想定したが、入札関係資料を取りに来ておらず、ヒアリングは行っていない。 ・ ご指摘のとおりである。今後は、単に資料を送

ズが受注している中で、情報Ⅱの準備期間が短かったことから、他者は参加しにくい状況になっている。つまり、情報Ⅰを実施する際の声かけが不十分だったのではないかと考えるが、如何。

- ・ 情報Ⅰ、情報Ⅱということで、一連の事業と考えられるが、情報Ⅰの調達の際に、早めに公募にかけなかったの理由は何か。また、先に調達した情報Ⅰに対し、補足で情報Ⅱを調達したように見えるため、事業内容についても説明願いたい。

- ・ 情報Ⅰの契約よりも情報Ⅱの契約の方が高い契約金額となっていることについては、透明性に疑義を持たれることがないよう、事由を整理しておいていただきたい。また、次回以降調達する際には、業者への声かけの実施など、透明性の高い仕組みを構築していただきたい。

⑤ 「大学ファンドの資金運用を長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ効率的に行うことに資する調査業務」

【一般競争入札（総合評価落札方式）】
（研究振興局）

- ・ 当該調査の対象は、大学ファンドの資金運用について、今の限られた条件の下で何ができるか、これを有効にやっていくために、どのようにルールを変えていくべきなのかというようなところまで包括しているとの理解でよろしいか。

- ・ 発注するまでに、外部有識者の意見を聴取したり、その制度設計について検討したりする期間が必要だったことは理解できるが、最終的に当該調査を実施するという事は見込まれていたはずであ

って見てもらうのではなく、事前に事業の目的等について説明する機会を設けるようにする。

- ・ 4月以降、教科書ができてから、作成する動画のレベルについて検討を重ねたこともあり、情報Ⅰの公募まで時間を要した。また、情報Ⅰが必修科目、情報Ⅱは選択科目ということで、情報Ⅰに情報Ⅱを積み上げて、ということはず、別途内容について検討したところである。

- ・ 御指摘を踏まえ、適切に対応していきたい。

- ・ ご理解いただいたとおりである。仕様書の中でも、そういった点も含めて提案いただけるよう、記載させていただいているところである。

- ・ 国際卓越研究大学法を昨年の通常国会に提出しており、その法律に基づいて国際卓越研究大学の基本方針を11月15日に決定したところである。方針の決定に向けて様々な議論をしており、その

る。公告時期の前倒しや公告の前に発注情報を早期発信するという事は検討しなかったのか。

・入札説明会に参加したが応札はしなかった者へのアンケート結果を見ると、この事業期間では短すぎて、成果物を作り上げることは難しい、との回答が目立っている。一方で、受注した者はなぜこの短期間で実施可能であったか分析はしているか。

・当該調査は単年度契約で実施されているが、これは多くの業者のノウハウや研究成果を集めて吸収する方が効果的、と判断し、複数年度契約で特定の業者の考え方に限定されてしまうことを避けていると考えられる。よって、引き続きいろいろな企業からのアイデアとか考え方を吸収できるよう工夫して、調達を実施していただきたい。

⑥ 「令和4年度AIを利用した文化財建造物の見守りシステムの調査研究」

【一般競争入札（総合評価落札方式）】 （文化庁）

・当初予算での事業であり、かつ令和2年度から3年間の計画とのことであるが、早期に公告ができたなかった理由について伺いたい。

・一者応札の理由として、この事業期間では短すぎた、とのことであるが、事業期間内に完了可能な業務内容であることを仕様書に十分表現できなかっただけであり、契約内容としては事業期間内で履行できたという認識でよいか。

・契約内容や契約期間に比して、契約金額が高過ぎ

方向性が定まってから当該調査を実施することとなったため、早期実施や発注情報の早期発進は困難であったと考えている。

・ヒアリングを実施したわけではないが、今回特に、海外を含めた調査内容となっていたため、外資のネットワークをすぐに活用できる者はこの期間でも対応可能であったものと考えている。

・御指摘を踏まえ、適切に対応していきたい。

・令和4年度いっぱい、もともと目標にしていたシステム構築まで行うことは厳しいという見通しが前年度にあり、急遽計画を見直したため、公告が遅れたところである。

・仕様としては十分期間内にできるように業務内容を絞ったが、入札説明書にきたが応札しなかった業者にヒアリングしたところ、AIに関する報告書をまとめるには期間が短いと誤解されたようである。

・契約金額の中身については、作業員の作業時間

<p>るように感じられるが、問題はないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、競争性を高めることが求められるが、現状、競争性を阻害している要因は履行期間の長さであり、履行期間を長くするため、発注情報の早期発信に努め、かつ早期に発注手続を取るようになりたい。 <p>⑦ 「令和5年「新指定国宝・重要文化財展」展示運営業務委託」</p> <p style="text-align: center;">【一般競争入札（最低価格落札方式）】 (文化庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで少額随意契約で複数の契約を締結してきたものについて、1件にまとめて一般競争入札に付し、価格で競争させようとした、という理解でよいか。 ・過去の類似事業3件の合計金額と今回の契約金額を比較すると、今回の方が高くなっている理由は何か。1件にまとめた方が安価になると考えて、まとめられたのではないか。 ・競争参加資格要件について、重要文化財について同規模以上の業務を東京国立博物館において事故なく遂行した実績があることが求められているが、この要件は本当に必要なのか。他の美術館、博物館では問題があるのか。この要件が入ると、新規参入は永遠に無理ということになってしまうため、再考することはできないのか。 ・一者応札の理由として公告期間が短いことを挙げられているが、問題は履行期間の長さであると認 	<p>数等、確認し、問題がないものと認識している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえ、適切に対応していきたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・これまで3件の契約を結んでいたが、契約にかかる業務コストの縮減すること、業務規模を拡大させることで規模のメリットを得ることを目的として、1件にまとめたところである。 ・当該事業は、例年、業務の内容は殆ど同じであるが、年度によって展示台の作成や展示替えなどが発生することがある。昨年度については例年より狭い展示室しか確保できず、期間中に展示替えを行ったことにより、契約金額が増加したところである。 ・国民の方からお預かりした国宝・重要文化財であり、毀損等が許されないことから、必要な条件と考えている。業務を遂行できる者は複数いることを確認しており、価格の競争原理が働くと考えている。 ・所有者から国宝・重要文化財を借りている期間を長くしないようにすることは大前提である
--	---

識しているため、発注情報の早期発信と十分な履行期間の確保に努めていただきたい。

- ・重要文化財について同規模以上の業務を東京国立博物館において事故なく遂行した実績を求めている経緯を確認するとともに、他の博物館での実績であっても貴重な財産について適切な管理ができる業者であれば参入可能となるよう、実績要件の撤廃を検討いただきたい。

⑧ 「令和4年度 博物館機能強化推進事業（私立登録博物館の再整備に係る民間企業等との連携可能性等調査業務）」

【随意契約（企画競争方式）】
（文化庁）

- ・応募してきた者についての評価をみると「具体的な提案があること」についての点数が低くなっているが、具体的な提案を得るために企画競争を実施するものとするため、次回以降、説明書の記載内容を改善されたい。
- ・企画競争で複数者選定する可能性があるにも関わらず、予算規模と事業規模が同程度に設定されている。実際には一者応募であったため問題にはならなかったが、複数者応募があった場合に備え、価格交渉のプロセスを説明書に記載するなど、工夫されたい。
- ・契約の方法として企画競争が妥当なのか、引き続き検討されたい。
- ・一者応募であった理由について、履行期間が短かったことを挙げているが、今後の改善方策について言及がないため、今後、類似の業務について発

が、最大限、履行期間を十分取れるように調整することとする。

- ・御指摘を踏まえ、東京国立博物館のほうとも粘り強く交渉した上で、実績要件の撤廃を検討するなど、適切に対応していきたい。

- ・次回以降、企画競争を実施する場合は、「具体的な提案」の中身をより詳しく記載した上で、特定の項目等を見直したいと考えている。

- ・御指摘を踏まえ、今後同様の調達を行う際には、工夫・改善することにした。

- ・総合評価落札方式への移行を視野に検討していきたい。

- ・御指摘を踏まえ、履行期間を十分確保するなど、適切に対応していきたい。

<p>注する場合は、しっかりと履行期間を確保していただきたい。</p>	
-------------------------------------	--